

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 義孝
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 義孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期累計期間	第25期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	10,586,283	13,065,159
経常利益 (千円)	1,044,275	755,564
四半期(当期)純利益 (千円)	648,145	509,072
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	877,237	37,800
発行済株式総数 (株)	5,254,000.00	750.80
純資産額 (千円)	4,792,442	2,482,262
総資産額 (千円)	13,941,705	12,158,994
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	170.67	135.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	20.4

回次	第26期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	127.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第25期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第25期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年8月20日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）における日本経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に企業業績や雇用情勢に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しております。また、消費者物価の緩やかな上昇や個人消費が総じて底堅い動き（内閣府「平成27年12月 月例経済報告」）で推移するなど実質総雇用者所得の持ち直しも見られます。一方、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、日本国内の景気が下押しされるリスクも懸念されております。

（和装事業）

和装事業におきましては、産地工房の職人など作り手の高齢化、消費者のライフサイクルの変化などの影響により市場の縮小傾向が続いておりましたが、昨今、振袖を中心としたレンタル需要や着方教室をきっかけに呉服販売等が盛んになりつつあること、以前は資産として高価な着物を所有し特別な機会にのみ着用することが多い傾向にありましたがファッションとして“着て”楽しむ消費者層が増加（「所有」から「使用」へと変化）するなどの兆しが見られること、経済産業省が国内和装産業の振興を図るため「きもの日」の導入を検討しており、その一環として同省において一般社団法人全日本きもの振興会が定める「きもの日」にあわせて平成27年11月15日に和服で執務を行う取り組みが行われるなど、引き続き大きな市場があると考えております。

このような環境下におきまして、当社は、積極的な広告宣伝やシルバーウィークに開催した催事が奏功し、特に振袖の販売・レンタル、成人式の前取り写真撮影などの受注が大きく伸張致しました。

この結果、売上高は6,652,267千円、セグメント利益は545,599千円となりました。

（ウエディング事業）

ウエディング事業におきましては、当社が手がけるゲストハウススタイルでの挙式・披露宴が人気となり市場の底上げに寄与するものの、少子化により結婚適齢期を迎える人口が減少していること、晩婚化、未婚化などの影響により婚姻組数の減少傾向が続いていること（厚生労働省「平成26年（2014）人口動態統計の年間推計」）、また、異業種からウエディング事業への新規参入、顧客ニーズの多様化などにより、今後ますますシェアの確保等競争が激化していくことが想定されます。

このような環境下におきまして、当社は、積極的な広告宣伝やプロジェクションマッピングなど新サービスが奏功し、挙式・披露宴の成約件数が大きく伸張致しました。

この結果、売上高は3,934,016千円、セグメント利益は993,635千円となりました。

（全社）

上記の結果、当第3四半期累計期間の当社の業績は、売上高10,586,283千円、営業利益1,051,125千円、経常利益1,044,275千円、四半期純利益648,145千円となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて31.7%増加し7,272,819千円となりました。これは現金及び預金が1,592,466千円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末と比べて0.5%増加し6,668,885千円となりました。

その結果、資産合計は前事業年度末に比べて14.7%増加し13,941,705千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて3.9%減少し6,765,781千円となりました。これは未払消費税が85,829千円、買掛金が66,865千円、賞与引当金が52,660千円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて9.7%減少し2,383,481千円となりました。これは長期借入金が311,337千円減少したことなどによります。

その結果、負債合計は前事業年度末に比べて5.5%減少し9,149,262千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて93.1%増加し4,792,442千円となりました。これは東京証券取引所市場第二部への上場にあたり、公募増資による新株式1,500,000株を発行したことにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ839,437千円増加し、また、利益剰余金が648,145千円増加したことなどによります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

(注)平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年8月20日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,254,000	5,477,300	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,254,000	5,477,300	-	-

(注)1.平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年8月20日付で株式1株を5,000株に分割したことにより発行済株式総数は3,753,249.2株増加し、3,754,000株となっております。

2.平成27年10月20日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)	1,500,000	5,254,000	839,437	877,237	839,437	866,536

(注)当社は、平成27年12月25日付での東京証券取引所市場第二部への上場にあたり、公募増資による新株式1,500,000株の発行を行いました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,254,000	52,540	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,254,000	-	-
総株主の議決権	-	52,540	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,305,960	3,898,426
売掛金	495,232	338,907
商品	1,146,301	1,373,989
レンタル商品	1,122,705	1,126,759
仕掛品	191,123	203,956
原材料及び貯蔵品	82,954	89,768
前払費用	92,936	174,340
繰延税金資産	68,889	36,099
その他	15,419	30,571
流動資産合計	5,521,523	7,272,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,420,557	4,292,659
その他(純額)	912,179	1,005,629
有形固定資産合計	5,332,736	5,298,288
無形固定資産	99,373	126,486
投資その他の資産	1,205,361	1,244,110
固定資産合計	6,637,471	6,668,885
資産合計	12,158,994	13,941,705

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	686,419	619,554
短期借入金	1,650,000	1,620,000
1年内返済予定の長期借入金	478,285	447,720
未払法人税等	256,527	261,436
前受金	2,980,435	2,983,840
賞与引当金	52,660	-
その他	933,546	833,230
流動負債合計	7,037,874	6,765,781
固定負債		
長期借入金	1,884,816	1,573,479
退職給付引当金	217,306	234,828
役員退職慰労引当金	287,450	302,490
資産除去債務	186,400	193,737
その他	62,884	78,945
固定負債合計	2,638,858	2,383,481
負債合計	9,676,732	9,149,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,800	877,237
資本剰余金	27,099	866,536
利益剰余金	2,389,864	3,038,010
株主資本合計	2,454,763	4,781,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,498	10,657
評価・換算差額等合計	27,498	10,657
純資産合計	2,482,262	4,792,442
負債純資産合計	12,158,994	13,941,705

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	10,586,283
売上原価	3,864,701
売上総利益	6,721,581
販売費及び一般管理費	5,670,456
営業利益	1,051,125
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,818
受取手数料	7,530
その他	8,072
営業外収益合計	20,421
営業外費用	
支払利息	26,141
その他	1,129
営業外費用合計	27,270
経常利益	1,044,275
特別利益	
固定資産売却益	38
特別利益合計	38
特別損失	
固定資産除却損	622
特別損失合計	622
税引前四半期純利益	1,043,691
法人税、住民税及び事業税	359,487
法人税等調整額	36,058
法人税等合計	395,545
四半期純利益	648,145

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

減価償却費 301,543千円

(株主資本等関係)

(株主資本の金額の著しい変動)

当社は、平成27年12月25日付での東京証券取引所市場第二部への上場にあたり、公募増資による新株式1,500,000株の発行を行いました。これにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ839,437千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が877,237千円、資本剰余金が866,536千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,652,267	3,934,016	10,586,283	-	10,586,283
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,652,267	3,934,016	10,586,283	-	10,586,283
セグメント利益	545,599	993,635	1,539,234	488,109	1,051,125

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 488,109千円は本社管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	170円67銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	648,145
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	648,145
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,797,636

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 当社は、平成27年 8 月20日付で株式 1 株につき5,000株の株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株の発行)

当社は、平成27年11月18日及び平成27年12月 3 日開催の取締役会において野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議しており、平成28年 1 月22日に払込みが完了致しました。

その結果、資本金は1,002,201千円、発行済み株式総数は5,477,300株となっております。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 223,300株
(2) 割当価格	1 株につき 1,119.25円
(3) 割当価格の総額	249,928千円
(4) 資本組入額の総額	124,964千円
(5) 払込期日	平成28年 1 月22日
(6) 割当先	野村證券株式会社
(7) 資金の使途	設備投資及び借入金の返済に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社一蔵
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一蔵の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。